



5月は自転車月間 交通ルールとマナーを守ろう

4月1日から、自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務になりました。自転車は、子どもから高齢者まで多くの方が利用されていますが、交通ルールの無視やマナーの低下により、多くの交通事故が発生しています。ルールを守り、ほかの車両や周りの様子に気を配りながら、自転車を利用することが大切です。この機会に、家族や友人などと交通ルールやマナーを話し合ってみませんか？

自転車安全利用 TOKYOキャンペーン

目 5月17日(水)午後2時～ 所 市役所前庭

自転車安全利用の呼び掛けとリーフレットなどの配布、自転車の無料点検、反射材の展示・販売

参加してみよう!

問 交通対策課 ☎481-7454
調布警察署 ☎488-0110

調布市は「みんなに優しい自転車の安全利用宣言」を表明しています。

親子で行ってみよう!

たとえば こんな乗り方はやめましょう!

歩道上で歩行者の間を縫って走行

歩行者にぶつかったりするので危険です。歩行者と距離を取り、車道寄りやゆっくりした速度で走行しましょう。

止まれの標識を無視して一時停止しない

「止まれ」の標識は、危ない所のサインです。誰も来ないと思っただけで、面倒だからと止まらないのは危険です。必ず一旦止まり、安全確認をしましょう。

車道を逆走

「右側に用事があるから、もうすぐ右折するから…」といって、右側を走ってはいけません。車道では、必ず左側を走行しましょう。

夕方や夜間にライトを点灯せずに走行

まだ見えると思っていても、車や歩行者からは見えないことも。衝突事故を防ぐためにも夕方になったらライトの点灯を!

飲酒運転

自転車は「軽車両」です。たとえ近場でも、お酒を飲んだら自転車を運転してはいけません。

友達と二人乗りや並んで走行

スマホを見ながら、音楽を聞きながらの運転はルール違反です。交通事故の原因にもなるのでやめましょう。

確認しよう! 自転車安全利用5則

- 1 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車ナビマーク・ナビライン

「自転車ナビマーク」は、自転車の通行・進行方向を明示する法定外の道路標示です。自転車は「自転車ナビマーク」の矢印の方向に進行してください。なお、自転車優先ではありませんのでご注意ください。

自転車保険の加入が義務化

東京都は、自転車を利用する方に対し、対人賠償事故に備える保険などへの加入を義務化しました。すでに加入している別の保険などに付帯されている場合もあるため、加入状況を確認しましょう。

他人事じゃない!
過去の賠償額:約9500万円
11歳の小学生が夜間、自転車を走行中に歩行者と衝突し重傷を負わせた。

保険の種類

- インターネット、コンビニエンスストア、携帯電話などから加入できるもの
- 火災保険、自動車保険、クレジットカードなどの特約
- 自転車安全整備店で点検整備(有料)を受けると加入できるもの

子ども交通教室で交通ルールを学びませんか?

子どもたちが交通事故に遭わないために、交通ルールや自転車の正しい乗り方を身につける教室です。施設内には、自転車で安全に走れるコースや、貸出用の自転車があります。親子で楽しく交通ルールを学びましょう。

開 午前9時～午後4時45分まで(11月～1月は午前9時30分～午後4時30分。月曜日、5月5日を除く祝日、年末年始を除く)
所 子ども交通教室(深大寺元町1-30-1)
費 無料
備 自転車での来場不可。混雑時は入場制限あり。詳細は市HP参照
調布子ども交通教室 ☎487-5055

上手に乗れたよ!!

自分のヘルメットがある子は持ってきてね

子どもたちが自転車の練習に来ます

たくさんの貸出用の自転車を用意しています